廃棄体検討WGの実施状況

(独)日本原子力研究開発機構 埋設事業推進センター 平成26年1月24日

廃棄体検討WGの実施状況 一平成25年度の実績ー



平成25年度12月までに実施した廃棄体検討WG会合(以下、「WG」という。)について 以下の通り報告する。

第3回WG会合

① 日時・場所

平成25年6月19日 14:00~16:00 JAEA東京事務所

② 議事と概要

- 1) 大学・民間等の廃棄体放射能インベントリについて
 - RANDECより、大学・民間等の廃棄体放射能インベントリについて説明を行った
- 2) 処分場における有害物質の管理
 - O RI協会より、産廃処分場における有害物質の管理について説明を行った。
- 3) 埋設事業における廃掃法等に定める有害物質への対応について
 - 埋設センターより、埋設事業における廃掃法等に定める有害物質への対応について説明を行った。
 - 有害物質への対応については、今回の議論を基に埋設セン ターにて再度検討を行なう。
- 4) 廃棄体検討WGの今後の進め方について
 - 今回、放射能インベントリについて各者からの情報が揃ったと ころ。安全評価上の検討について、埋設センターにて進める。
 - 放射能インベントリについて修正等が必要な部分については、 各者と埋設センターで個別に対応する。
 - 次回WGは安全評価上の検討を行なった結果を基に検討課題の整理を行なう。

第4回WG会合

① 日時・場所

平成25年10月3日 14:00~16:00 JAEA東京事務所

② 議事と概要

- 1) 廃棄体放射能インベントリに基づく安全評価上の検討結果
 - これまでに各者から提供を受けた廃棄体放射能インベントリに 基づく事業所毎、許可区分毎の重要核種の試算結果について 説明を行なった。
 - 放射能インベントリ評価に関する検討は今回で一区切りとし、 今回提示した評価結果の確認を各者にお願いする。確認し問題 となりそうな部分がある場合、その対応について個別に検討する。 将来的には実際の測定データと比較しながら検討を進める。
- 2) 埋設事業における廃掃法等に定める有害物質への対応について (一部改訂)
 - 基本的には廃掃法で定められる有害物が入っている場合は溶 出基準を満足することとし、特別問題になる物質のみを総量規 制の対象とする。
 - 今後、埋設対象物が決まっていった際に具体的な対応方法は 個別に検討する。
- 3) 廃棄体検討WGの今後の進め方について
 - 放射能インベントリ評価・有害物質への対応に関する検討は今回で一区切りとし、廃棄体検討WG参加各者に共通する廃棄体確認手法の確立に向けた検討を行う。

廃棄体検討WGの実施状況



ー平成25年度の検討結果及び今後の進め方ー

廃棄体検討WGでの検討課題項目

- (1) 廃棄体製作に係る検討項目
 - ① 放射能インベントリ評価
 - ② 生活環境影響物質(有害物質)

平成25年度 集中検討

- ③ 廃棄体性能仕様
- 4 廃棄体化処理手法
- (2) 品質保証に係る検討項目
- ① 廃棄物発生及び保管における品質保証
- ② 廃棄体製作における品質保証
- ③ 廃棄体確認における品質保証
- (3) 廃棄体確認等に係る検討項目
- ① 合理的な放射能評価手法
- ② 廃棄体性能に係る評価手法

次年度以降 具体化検討

- (4) 廃棄体輸送に係る検討項目
- 1 輸送設備
- 2 輸送方法
- (5) 埋設事業等の許可申請に係る検討項目
 - ① 廃棄体の種類及び物量評価
- ② 重要核種(申請核種)の選定
- ③ 多重規制に係る許認可申請

平成25年度の検討結果

- ①放射能インベントリ評価 各者から提供を受けた廃棄体放射能インベントリに基づ き重要核種の試算を実施し、その結果から各者個別の課 題抽出を進める。
- ②生活環境影響物質(有害物質) 基本的には廃掃法の規制に従い対応する。ただし、特別 問題になる物質に関しては総量規制を行なうことも検討 する。



今後の作業

1) 上記方針に基づき各者にて以下の対応を進める 重要核種の試算結果を基に課題抽出を行い、必要に 応じて廃棄体放射能インベントリの再評価や分析・測定等 を実施する。

含有すると考えられる有害物質について、廃掃法にて定められる基準をクリアする方法の検討を進める。また、特別問題になる物質について対応策等の検討を進める。

2) 共通的な廃棄体確認手法の確立 合理的な放射能評価、廃棄体性能に係る評価の手法に

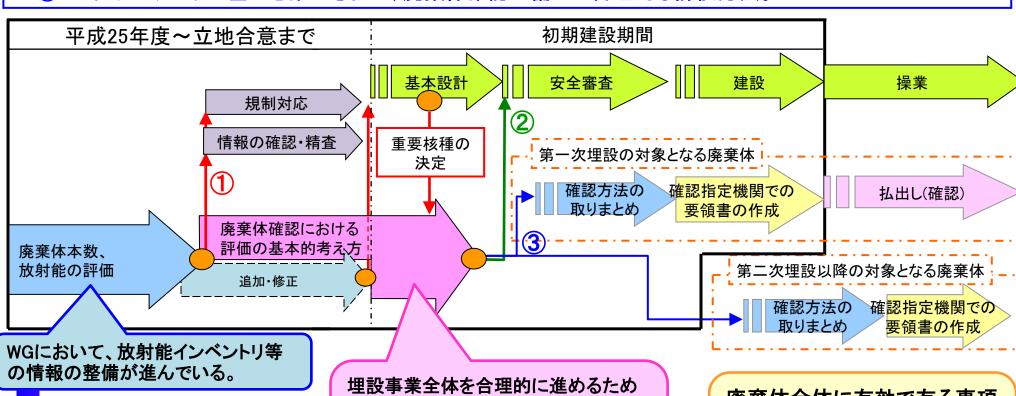
ついて、処分を行なう廃棄体全体に有効で有る事項について、廃棄体検討WGにて具体化に向けた検討を進める。

(参考)次年度以降に具体化する事項と意義



埋設事業全体を合理的に進めるためには、以下の情報の収集・整備が必要となる。

- ① 埋設対象廃棄物の発生起源、汚染形態等に応じて、埋設する廃棄体等の本数及び重量や放射能インベントリについて、計算、評価した情報を収集。
- ② 実廃棄物から試料を採取する等の方法で、計算、評価した放射能インベントリ等について妥当性を示したデータを収集。
- ③ これらのデータに基づき確立された、廃棄体確認に備えた合理的な評価方法。



平成25年度におけるWGでの検討結果 を踏まえ、評価の基本的考え方の検討 を進める。 理設事業全体を合理的に進めるためには、評価の基本的考え方について、 許可区分毎等の区分にてある程度手 法の共通化を進め、合理的に②を収 集し③を確立する手法の検討が必要。

廃棄体全体に有効で有る事項 について、手法の共通化を念 頭に評価の基本的考え方の具 体化を進める。